

令和6年能登半島地震の被災地に対する支援状況

1 応援職員の派遣

- 被災市町村が行う避難所運営等応急対策業務への支援である総務省の対口支援（応急対策職員派遣制度）について、1月15日（月）から新潟県新潟市へ県職員・市町村職員あわせて20名を派遣し、住家被害認定調査業務に従事予定。

2 支援物資の提供

- 1月5日（金）、県、企業局及び山形市が、石川県に対し、県トラック協会の協力を得て、飲料水や液体ミルク、毛布などの支援物資を送付。
支援物資は6日（土）に石川県広域物資輸送拠点施設（石川県金沢市）に到着。第2便以降について、石川県と調整がつき次第、発送予定。

3 DMATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、本県のDMAT（8チーム※）が、1月6日（土）から石川県に派遣（4日間程度の予定）。
※ 山形大学医学部附属病院、県立中央病院、山形済生病院、山形市立病院済生館、県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院

4 DPATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、本県のDPAT（山形DPAT指定病院 県立こころの医療センターから1チーム5名）が1月10日（水）から14日（日）まで、石川県で避難所等の支援に従事。
※DPAT…災害発生時における精神保健医療機能の一時的な低下や、災害ストレスに対応するため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う医療チーム。

5 保健師等の派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、石川県内（場所調整中）に、1月31日（水）から保健師を派遣し、避難所における住民の健康支援業務等に従事予定。
※先発の三重県チーム（1月31日活動最終日）から引継ぎ

6 警察官の派遣

- 警察庁からの派遣要請に基づき、本県警察官24名が、8日（月）から10日（水）まで、石川県にて被災者の救出・救助活動等に従事。

7 県内市町村の給水車の派遣

- 日本水道協会東北地方本部から県支部（事務局：山形市）に対し、県内市町村の給水車の派遣要請があり、山形市（石川県珠洲市）と米沢市（石川県七尾市）の給水車各1台を派遣。

1月6日（土）から12日（金）まで応急給水活動を実施。

8 義援金に係る募金箱の設置

- 1月4日から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館及びやまぎん県民ホールに募金箱を設置し、県民の皆様から義援金を受付。

以上